



NPO법인  
삼천리철도

NEWS LETTER

# 三千里

Vol. 21

2013年5月号

発行  
NPO法人 三千里鐵道  
〒441-0109  
愛知県豊橋市下五井町青木31  
TEL.0532-53-6999  
FAX.0532-54-4931

## 6.15南北共同宣言

# 13周年を前にして

三千里鐵道理事長

都 相 太

2006年4月、南の民和協の北域植樹事業に便乗して開城を訪問した時に、北の民和協の代表と懇談。

海外に住む朝鮮民族の一人として、半島の平和と統一を願う素朴で切実な思いは、昨今の南北対立の激化で一笑に付されている感がある。しかし、対立が先鋭化すればするほど、解決の糸口があるものと期待している。

残念なことは、金剛山観光に続き開城工業団地が閉鎖されたことである。

工場を持つ韓国の中小企業の打撃ばかりか、53,000人に達する北側の労働者たちの心情いかばかりか、と胸詰まる思いである。

いかなる対立があっても、和解と協力の窓口としての開城工業団地は静かに残してほしい、と思うのは海外にいる同族のわがままだろうか。

南北とも新しい指導者になったが、韓国の前政権の対決姿勢は納得のいかないものであった。

人口比でも、GNPでも北を圧倒する南側が、大きな窓口を開いておくのが役割ではなかったのかと考えている。

世界の多くの国は認めていないが、核保有国になった北側は、それだけで十分であろうと考える。その間の、緊張を高める言動が終息に向かうことを願う。

これで、アメリカも韓国も北側も、破滅を覚悟しない限り、現実問題として核兵器を使用できないであろう。

韓国と日本のマスコミは「ミサイル」や「核実験」を「貧

乏人の北朝鮮が」と揶揄しているが、こんなことでは対立の本質は見えてこない。

日本の植民地支配から解放されて70年近い時を経て、半島は分断されたままであり、冷戦構造は以前よりも深刻になっている。

6.15宣言によって南北の交流が進み、念願の鉄路の連結は達せられたが、そこに新鮮な血液をいまだに注入していない。

私は、南北両政府に次のような「おとし話」を要請する。海外の同胞として、平和と統一のための、ささやかではあるが具体的なプランを提案するので検討してほしい。

- 在日同胞が誇る民族画家、「呉炳学画伯のピョンヤン個展」実現に向け、両政府の積極的な協力と支援をお願いする。
- 両政府に一切の負担をかけない方法で、海外同胞の非武装地帯往来を認めてほしい。たとえば、列車を一台貸していただき、ソウルからピョンヤン、ピョンヤンからソウルまで走らせていただきたい。もちろん、その全費用は海外同胞の賛助金で充当する。

# 危機に瀕した「平和生産工場」——開城工団

米津篤八(よねづとくや)



2004年12月、最初の製品が開城工団で生産されたとき、少なからぬ人がそこに「統一の夢」を見いだしたことだろう。その日、ソウル市内のデパートには開城から直送されたラーメン鍋を買い求める人が押し寄せたという。私自身、烏頭山(オドゥサン)の統一展望台を訪れた機会に、開城工団製の朝鮮半島のマークが刻まれたスジヨ(スプーンと箸)のセットをみやげに買った記憶がある。

10年近くにわたって毎日「小さな統一」を実践してきた開城工団が、存続の危機に瀕している。この間、朝鮮民主主義人民共和国(以下、朝鮮と略)の核実験や第2次西海交戦、延坪島砲撃事件などの軍事的緊張があったにも関わらず、開城工団は門を閉ざすことなく、「平和生産工場」(鄭東泳・元統一部長官の言葉)として南北のパイプ役を担ってきた。ところが4月8日、朝鮮側は韓米軍事演習に抗議して5万人余りの従業員を開城工団から撤収させたため、生産は麻痺状態になった。

一方、韓国側は朝鮮側の祝日である4月25日(朝鮮人民軍創建日)に南北実務協議を提案したうえで、翌26日午前中までに回答をしなければ「重大措置をとる」として、一種の「最後通牒」を突きつけた。これについて徐載勲・米ジョンズホプキンス大学教授は、「韓米軍事演習が終わる4月末までは対話が困難なことは子どもでもわかること」と、朴政権の動きを批判している(『プレシアン』2013.5.1)。

案の定、朝鮮側は対話を拒否し、韓国側は5月3日まで開城工団に残留していた50人を段階的に帰還させた。これで対北強硬姿勢を取ってきた李明博政権下でも開城を通じて続いてきた南北の人的交流は、完全に遮断されることになった。

朴政権がなぜそれほど性急な措置をとったのか理由は不明だが、朝鮮側は予想に反してミサイルを発射せず、米・中も対話を模索しようとしていた矢先の人員撤収であり、長期滞在を覚悟していた駐在員たちにとっても、朴政権の決定は寝耳に水だった。

ここまで事態が悪化したのは、もちろん朝鮮側による労働者引き揚げも大きいですが、韓国側にも「北にとって開城は金づる。閉鎖はあり得ない」という慢心があり、それに朝鮮側が反発したのも確かだろう。実際、数年前に私が平壤を訪れたとき、現地の案内人は「開城工団は南の中小企業を助けるための民族和解事業だ。単なる金の問題なら軍の説得はできない」と語っていた。

操業を停止した開城工団だが、いまなお南側からの送電は続いている(5月8日現在)。電気まで断たれたら、工団は物理的な死に至るだろう。そこで思い出されるのは、1948年5月14日の北朝鮮から南朝鮮への送電停止だ。同年5月10日の南朝鮮単独選挙の直後のことだ。当時、朝鮮半島の発電設備の9割が38度線以北にあった。電力の大半を北朝鮮からの送電に頼っていた南朝鮮はたちまちエネルギー危機に陥り、米軍は急遽、仁川と釜山に発電船を派遣して急場をしのいだ。朝鮮戦争が勃発したのはそれから2年後のことだ。関係の断絶が戦争の危機を呼ぶという歴史の教訓を忘れてはならないだろう。

報道によれば、開城を撤収する韓国側の駐在員に対して朝鮮側の職員が食事をおごり、「ぜひまた会いましょう」とねぎらいの言葉をかけたという(『京郷新聞』2013.4.28)。近いうちに彼らが再会の日が来ることを願ってやまない。



# 36年後の 無罪判決

康宗憲

2013年1月24日、ソウル高裁は私の再審裁判で無罪を宣告した。「母国留学生スパイ団事件」が量産された1975年、ソウル大学医学生だった私も韓国の陸軍保安司令部に連行された。地裁と高裁に続き大法院（最高裁）も、拷問による自白を唯一の証拠として、私の死刑判決を確定した。1977年3月のことだ。それから36年、大日本帝国が朝鮮を植民地統治した期間に等しい歳月を経て、私は無罪判決を勝ちとった。

13年間の収監中に二度、再審を請求したがすべて却下された。軍事政権の時代、国家暴力の被害者に再審の扉は、あまりにも固く重かった。ようやく盧武鉉政権の時代になって、その扉が開き始めた。民主主義と人権擁護の法制度的な機構として、2005年12月に『真実・和解のための過去事件整理委員会』が発足する。同委員会は李明博政権の2010年6月30日に解散するが、その最後の日に、私の事件に関し「不法監禁と拷問により捏造された疑いがあるので、再審を開始すべきだ」との決定書を採用した。それを受け、同年12月1日、私は三度目の再審請求を提出した。

2012年3月に始まった再審は、韓国社会に吹き荒れた「従北」騒動（進歩勢力を“北朝鮮シンパ”とする思想攻撃）とも相まって、長期間に及んだ。法廷には私を“平壤で教育されたスパイ”と証言する人物まで登場し、検察は執拗に死刑判決の正当性を強調した。その人物は昨年9月、東京・

名古屋・大阪の三ヶ所で民団主催の時局講演会に招かれ、私を“現役の南派スパイ”だと騒ぎ立てた。そうした活躍ぶりが評価されたのか、彼は年末の大統領選挙で与党陣営の重要部署に登用されている。

極めて不利な状況での再審だった。だが、司法部の判断は公正だった。判決文には「刑法と刑事訴訟法の定めた手続きに依拠しない証拠は、基本的人権を保障する適法な手続きによるものではないから、原則として有罪認定の証拠とは認められない」と書かれている。拷問による自白を有罪の証拠にした原審は過ちだったと、ソウル高裁は判断したのだ。無罪判決の根拠に引用された判例は、ほとんどが盧武鉉政権期に出されたものだった。民衆は多くの犠牲を払ったが、韓国社会の民主化と人権に貴重な進展があったことを実感した。

ところが、検察は当然のように上告し、私の事件は2月13日、最高裁に移管された。検察の上告理由書を読むと、私はやはり”北のスパイで死刑に相応する”人間だという。順調に審理が進めば、年内には最高裁の判決があるだろう。検察の上告が却下されれば、朴正熙政権で死刑判決を受けた在日韓国人政治犯が、娘の朴槿恵政権のもとで無罪判決を確定されるわけだ。これも意味あることではないだろうか。判決がどうであれ、私はこれからの人生を謙虚に、誠実に、そして、より熾烈に生きていこうと思う。最後になったが、私たちの再審運動を支援して下さる皆さんに、心よりの感謝を述べたい。





# 南相三氏への惜別の辞



南さん！  
今の事態をどのように理解すべきか、私はその術を知らない。

南さん！  
いつもこう言って、あなたを呼び、あなたを探した。  
南さん、碁一番打とうか、といって何十番、何百番。  
私を打ち負かしたときの、少年のような笑顔は、もうないのですか。  
何度も、何度も、私の考えも及ばない手筋で呻吟させられた。

南さん！  
私と一つ違いのあなたは、私と同じ街で育ち、同じ空気を吸いながらも、  
1キロばかりの距離は、友としての交わりの機会を与えられず、60代半ば  
になってようやく、知るようになった。



南さん！  
あなたは、あるがままの民族として、なんのいびつさも無く、少年・青年  
時代を、希望に燃えながら育ったに違いない。  
東三河に「南相三あり」の言葉を、あなたとの交流の中で、外からなん  
ども聞いた。  
これは朝鮮高校、朝鮮大学時代の、あなたへの評価であろうが、このこ  
とは、この数年の交流の中で、私が確認し、納得したこともである。

1973年、今から約40年前、元大統領金大中氏の拉致事件から、背中  
を押されるように、民族に回帰し始めた私。  
2000年の南北共同宣言を機に設立した「三千里鐵道」に、あなたが参  
画したのは、その数年後である。  
近くで生まれ、近くで育ちながら、邂逅を許されなかった二人は、それぞ  
れ還暦を経て、ようやくその扉を開くことができた。



南さん！  
ようやく邂逅したあなたの姿には、多くの傷跡、疼き続ける生傷を負って  
いた。  
その傷の原因が権力闘争だとすれば、あなたの人格は、耐えられるは  
ずがない。  
そのような世界に、最も似つかわしくないあなたである。  
このような問題の主原因は、分断であるといっても過言ではない。

南さん！  
あなたの苦痛に何の役にも立たなかった私、あなたに最も近くにいなから、  
そのことを読み取れなかった私、遅きに失したといえ頭を垂れるしかない。

南さん！  
この惜別の思いを理解してほしい。  
これから骨になるあなたに、その骨をイムジンガンの流れに託すことは約  
束しよう。それは、以前からのあなたの願いだから。

アンニョンヒ カセヨ、南相三氏！

2012年6月11日

NPO法人 三千里鐵道 理事長 都相太







## 吳炳学画伯の ピョンヤン個展に向けて

昨年2月に豊橋市美術博物館で開催された「吳炳学大回顧展」は、千数百人の観客が訪れる盛況でした。大作「仮面舞劇」をはじめ画伯の諸作品から受けた感動の余韻は、今も私たちの心深くに残っています。

1924年に平安南道順川で生まれた画伯は今年卒寿を迎え、その祝賀会が3月2日、東京の神田YMCAで開催されました。画伯の伝記『白磁の画家』（山川修平著）の出版記念会も兼ねた祝賀会には、在日同胞、日本市民、そして各界の著名人ら約70人が参加しました。もちろん、三千里鐵道の都相太理事長も参加して祝辞を述べています。

今も毎日、5・6時間は描いているという画伯には、抱き続ける大きな夢があります。画伯自ら「私の最後の夢は、ピョンヤンとソウルで、念願の個展を持ち、母国の同胞たちと喜びを分かち合う感激の瞬間である」（三千里鐵道ニュースレター19号）と熱く語っています。

多くの方々の支援と協力により、ソウル個展は2006年9月、三千里鐵道の主催で実現しました。韓国内の主要な新聞・TVニュースで紹介されたこともあって、仁寺洞のギャラリー「学古齋」には、連日予想を越える観客が訪れました。約50点に及ぶ画伯の作品から、韓国市民が深い感動を覚えたことは言うまでもありません。パンフレットに寄せた韓勝憲弁護士の祝辞から、その一端を推し量

ることができるでしょう。

「……氏の作品に凝縮されているのは、わが民族の悠久で深遠なる内面世界で、私たちは画伯の淡泊でありながらも強靱な画風に感嘆せざるを得ない。……」

朝鮮半島の軍事的な緊張が続く現状で、画伯のピョンヤン個展を語ることは非現実的な「夢物語」かも知れません。でも、戦争の危機が連日のようにメディアを賑わす今だからこそ、「武器の力」ではなく、「芸術の力」が必要なのではないでしょうか。画伯も数年前、ある民族紙の記者に「引き裂かれた民族を一つにつなぐ芸術の力を見せていきたい」と述べています。

現在のような緊張と対決の局面は決して長続きしません。遠からず、対話と和解の局面が必ず来ます。その日に備え、私たちは南北の両政府に「吳炳学ピョンヤン個展」の実現に向けた協力と支援を要請するつもりです。日朝関係の現状では、ピョンヤンに直接作品を運ぶことは不可能です。まずソウルに輸送し、非武装地帯と38度線を越えてピョンヤンに運ぶしかないのです。南北両政府の協力なくして、画伯の作品をピョンヤン市民が鑑賞することはできません。

画伯の夢は、三千里鐵道に会する私たちの夢でもあります。在日同胞と日本市民の力を集め、三千里鐵道は「夢物語」の実現に向けた第一歩を踏み出します。





# 第18代韓国大統領選挙

## 国会議員総選挙が行われました

2012年12月19日に実施された韓国大統領選挙は、大激戦の末、朴権恵セヌリ党候補が当選しました。投票率は75.8%。朴候補51.5% (15,773,128票)、文候補48.0% (14,692,632票)。

在外投票結果は、朴候補42.8% (67,319票)、文候補56.7% (89,192票)。

ちなみに、第17代大統領選挙 (2007年) では、投票率63.0%、李明博氏が48.7% (11,492,389票)、鄭東泳氏が26.1% (6,174,681票)、李会昌氏が15.1% (3,559,963票)。

第16代大統領選挙 (2002年) 投票率70.8%、盧武鉉氏が48.91% (12,014,277票)、李会昌氏が46.59% (11,443,297票)、権永吉氏が3.9% (957,148票)。

第15代大統領選挙 (1997年) 投票率80.6%、金大中氏が40.3% (10,326,275票)、李会昌氏が38.7% (9,935,718票)、李仁済氏が19.2% (4,925,591票)。

ところで、李明博政権の5年間は、経済格差の拡大と、南北関係の悪化という失政が顕著でした。その点は朴候補でさえも批判しました。しかし、朴氏は選挙中でも大統領当選後も、南北関係において、6・15共同宣言、10・4宣言の支持を明言していません。それ故、南北対話は和解の方向へ進展していません。

今回の大統領選挙及び国会議員総選挙は、在外同胞の直接国政参与の道を切り開いた点に、注目すべきものがあります。不十分な法整備という宿題は残りましたが、ともあれ、自分の意思で国政選挙に参加できたことは、感動的でした。

それと同時に、在日同胞の中で、康宗憲氏が只一人韓国国会選挙に立候補されたという厳然とした事実は、実に大きいものがあったと言えます。

次の機会の為に、国政参与という経験をより実りの多いものにする為に、さらなる努力が要請されていると思います。

朝鮮半島を巡る事態に、的確に反応し、分析し、行動する、“知性ある民族的良心”が結集される必要があると確信します。

## 韓国在外選挙民間広報団体『投票2012』活動報告

事務局長 韓基徳

韓国在外選挙民間広報団体『投票2012』は、2011年4月24日、NPO法人三千里鐵道 都相太理事長の一通の呼び掛けメールから始まりました。

そこには、

- ◆ 本国参政権が在日同胞を中心とした在外同胞の憲法裁判定期で勝利したことから勝ち取られた権利であること
- ◆ 具体的には2012年4月の国会議員比例区選挙と12月の大統領選挙に投票できるようになったこと
- ◆ この国政参政権が、海外同胞が国政に自らの意見を直接反映できる権利であると同時に、海外同胞としての私たち自身の在り様を問い直すよい機会になること

であるから、一人でも多くの在日同胞に、この国政参政権付与の意義を伝え、投票参加を呼び掛けたいとあります。

その後、9月に名古屋で結成集会を持ち、具体的な活動に入ったのでした。本会は、決して特定政党のための団体ではありませんでしたから、実際の活動は、選挙制度の広報活動が主たるものでした。

まずホームページ (<http://www.vote2012.jp>) が2011年11月に開設され、どこよりもわかりやすいとの評価を得ましたし、実際に『韓国在外選挙』で検索すると、どの検索エンジンでもトップに出ています。

また広報リーフレットを2種類、国会議員選挙と大統領選挙の前に、各一万枚を作成し、かつ有権者登録の申

請用紙の記入例を併せて作成し、広範な同胞に伝達しました。

また、国会議員選挙の時は各政党にアンケート調査をし、すべての政党から回答を

得て、それをホームページで公表し在日有権者の投票の参考にさせていただきました。

一方、在外選挙が認められたとはいえ、在外同胞を国会に送るという重要な課題があるとの考えから、2011年12月に当会の代表団が訪韓し、セヌリ党、民主統合党、統合進歩党に対して政党要請行動をしました。この要請行動は後に、三千里鐵道の康宗憲顧問が統合進歩党の候補者に選定されるという成果を残しました。

今回の国会議員選挙と大統領選挙は、有権者登録が非常に低調に終わったことに現れたように、在外選挙制度に様々な深刻な問題があることも提起されていて、すでに提起されている裁判を含め、継続的な取り組みが必要と思われれます。

選挙の結果については、表にまとめてホームページに掲載してありますので、そちらをご参照ください。

<http://www.vote2012.jp/>





# 被告・日本国と裁判所を教育しよう

## —— 朝鮮高校生就学支援金不支給違憲 損害賠償請求訴訟

磯貝治良



4月16日 名古屋地裁大法廷において、朝鮮学校無償化除外国家賠償請求裁判の第一回公判が開かれました。

「無償化裁判」が始まった。

4月16日午後の第1回口頭弁論には、学校関係者、支援者200名を超える人が名古屋地方裁判所に駆けつけた。学校生たちは授業のため来られなかったが、日本人の顔も多く見られた。たまたまことばを交わした女性は市民運動する人ではないけれど、日本政府の理不尽に黙っていられなくて来た、と言う。

名地裁では最も広い2号法廷なのに傍聴席は80余。抽選のために長い列ができた。悪い予感が的中して、わたしはハズレ（宝くじを買ったことはないが、クジ引きで当たったためしがない）。やむなく入れ替えを待って、1時間の法廷の後半のみの傍聴になった。

この訴訟の原告は、2010年度当時の学校生5名。筆者が傍聴席に掛けたときには原告の意見陳述はすんでいて、代理人の提訴理由陳述が行なわれていた。その女性弁護士は日本人だったが容貌若く、原告の想いに寄り添う内容だったので、はじめ原告自身の陳述と勘違いしたほどだった。

原告の陳述を聞いた友人によると、「ウリハッキョでは友だちと一緒に学び、語り合い、歌い、スポーツをして、楽しい学校生活を送っている。そこには差別はない。民族のアイデンティティを確立する貴重な場だ。朝鮮人が自分の国の言葉や歴史を学ぶと、なぜ差別されなくてはならな

いのか」と訴えたという。

口頭弁論の最後に被告・日本国代理人（検察官）側が、原告の陳述を裁判所が判断するための証拠とするのか、と訊ねた。被告側は訴えの却下をもくろんでいる。裁判長の答えはイエス。楽観は禁物だが、担当裁判長の訴訟指揮には多少、期待が持てるかも？

今回の提訴で学校生／若者たちを原告として前線に立ててしまったことに、わたしは詫びたい気持ちだ。「無償化適用除外」は日本政府の方針であり、そのえげつない政権を選んだのはわたしたち国民と呼ばれる大衆。本来なら、その大衆の力で事を解決しなくてはならなかった。なのに、それができなかったのだ。

法廷はマダン劇のマダンみたいなもの、というのがわたしの持論。被告・国への怒りを満開させるのは言うまでもない。そのうえで、緊張と弛緩、時にはノリを駆使して法廷のダイナミズムを創造しなくては。裁判官も被告・国の代理人も植民地支配から戦後／現在にいたる日本国の不正常について意識化してはいないだろう。

法廷というマダンで裁判官と被告を教育しよう。最低限でも「違憲」の判断を出させるために。

次回口頭弁論は7月18日(木)午後2時から名地裁2号法廷にて。第1回に次いで原告の陳述もある。





田畑で電気を採るという発想

# 農 援 隊

Gテクノ株式会社



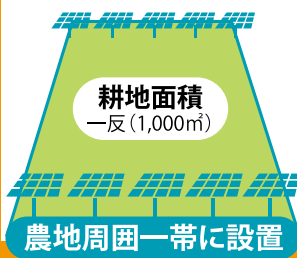
## SP工法ソーラー発電

# かかしでんでん

…農地の周囲や空き地などを貸してください…

当社開発のソーラー発電「かかしでんでん(かかし電田)」は、4枚約1KWのパネルを、一本の支柱によって支えます。この構造を利用し田畑の周囲に設置すれば、作物や農作業に大きな影響を与えず、農業収入はもとより売電収入も確保し、エネルギーの地産地消という、日本がかかえるエネルギー問題と農業が直面している課題の、ささやかな一助になると考えています。支柱間にフェンスなどを張れば防獣柵として農作物を保護し、周囲を囲えば小さな牧場にもなります。「面」を必要とせず、「線」として設置し、支柱一本(約1KW)に必要な面積は直径20cm(0.03㎡)以下です。高齢化と農業収入の低迷により耕作放棄地が点在する昨今ですが、このような柔軟な農地利用こそが、これからの農業に必要なだと確信しています。

設置可能な田畑や温室の空き地など



例えばこんなカタチ…

**かかしでんでん**

1基(約1KW)約45万円

ソーラー発電初期投資  
必要資金は2,250万円  
(約50KWの発電の場合)

設備資金は、すべて当社が負担

- 周囲で約50KWの発電が可能
- 送電線(電柱)が近くにあれば、どこにでも設置

← 売電価格の約3%、1KWあたり1,200円/年を還元

※ただし、発電容量は10KW以上50KW以下 ※売電収入は、今までの実績から年間約4万円